

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0495500803	事業の開始年月日	2022年10月1日	
		指定年月日	2022年10月1日	
法人名	医療法人社団清山会			
事業所名	グループホームはごうの杜 ユニット名：わかば			
所在地	(〒 981-3131) 宮城県仙台市泉区七北田字大沢相ノ沢13番地の1			
サービス種別 及び定員等	認知症対応型共同生活介護	定員計	18名	
		ユニット数	2	
自己評価作成日	2023年1月28日	評価結果 市町村受理日		

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/
----------	---

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

法人理念である『わたしたちは「自立と共生の権理を尊ぶナラティブな関わり」をめざします』を基に、事業所目標の「らしく自由で在る生活を笑顔と共に」「笑顔あふれる家族になろう、見つめる、寄り添う、認め合う」を掲げ、ご利用者、職員共に共生しながらお互いの個性を認め合い、自分らしく生活できる支援を心掛けています。ひとりひとりの権理や希望を大切に、起床・入浴・就寝時間など、その方のその日の希望に合わせて提供しております。また、その方の残存能力を見極め、出来ない部分を工夫しながらお手伝いしています。医療面についても訪問看護ステーションと24時間の連絡体制を整えており、夜間においても必要に応じてサポートをいただける体制となっています。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ		
所在地	宮城県仙台市青葉区柏木一丁目2番45号 フォレスト仙台5階		
訪問調査日	2023年3月10日	評価機関 評価決定日	

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

【事業所の理念】
法人の理念、社是、運営方針、はごうの杜スローガン（事業所の理念）がある。はごうの杜スローガン「らしく自由で在る生活を笑顔とともに」～利用者さんと自由に自在な関わりを楽しみながら～

【事業所の概要】母体法人について・立地環境・建物の特徴等
運営母体は「医療法人社団清山会」で県内各地域で介護施設などを運営している。「グループホームはごうの杜」は分社化をすすめていた中で、一時的に別法人の事業所になっていたが2022年10月に「医療法人社団清山会」に戻った。仙台市泉区の北部、バイパス4号線に近い住宅街にあり、幹線道路を挟み目の前には田園風景が広がっている、平屋建て2ユニットの事業所である。

【事業所の優れている点・工夫点】
法人の理念にある「自立」や「共生」を実践するために、利用者一人ひとりへの挨拶や感謝の言葉を大切にして取組み、尊厳を損なうような関わり方をしていないか、職員同士で話合っている。また、利用者が笑顔で、自分らしい生活ができるよう努めている。コロナ禍で外出が制限される中、感染症予防対策を徹底して、近隣への散歩や買い物、馴染みの場所へのドライブなど利用者の要望に応じている。家族から面会を希望する声が多かったが、感染状況が落ち着いた時には、抗原検査を行い利用者の居室で会えるようにした。職員も3月10日迄、毎日抗原検査を実施していた。2月の第6回運営推進会議は対面で行われ、参加したメンバーと再会を喜び、会議では活発な意見が交わされた。ボランティアも4月から来訪する予定で、利用者と職員は賑わいが戻るのを楽しみにしている。法人では職員にメンタルヘルスアンケートを行う等、管理者と面談も実施し、働きやすい職場環境を整えている。

【地域密着型サービスの外部評価項目の構成】

評価項目の領域	自己評価項目	外部評価項目
I 理念に基づく運営	1～14	1～9
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	15～22	10
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	23～35	11～15
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	36～55	16～22
V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目)	56～68	

事業所名	グループホームはごうの杜
ユニット名	わかば

V.サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：23, 24, 25)		1. ほぼ全ての利用者の
		○	2. 利用者の2/3くらいの
			3. 利用者の1/3くらいの
			4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：18, 38)	○	1. 毎日ある
			2. 数日に1回程度ある
			3. たまにある
			4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：38)	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている。 (参考項目：36, 37)	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
60	利用者の意思を出来る限り尊重し、外出等の支援をする努力をしている。 (参考項目：49)	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
61	利用者は、医療機関との連携や、安全面で不安なく過ごさせている。 (参考項目：30, 31)	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。 (参考項目：28)	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 (参考項目：9, 10, 19)		1. ほぼ全ての家族と
		○	2. 家族の2/3くらいと
			3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：2, 20)		1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある
		○	3. たまに
			4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目：4)		1. 大いに増えている
		○	2. 少しずつ増えている
			3. あまり増えていない
			4. 全くいない
66	職員は、やりがいと責任を持って働いている。 (参考項目：11, 12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 職員の2/3くらいが
			3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 家族等の2/3くらいが
			3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

自己評価および外部評価結果（事業所名 グループホームはごうの杜 ）「ユニット名:わかば」

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念『わたしたちは「自立と共生の権利に尊ぶナラティブな関わり」をめざします』を基に、事業所、ユニット毎の目標を掲げ、日頃から意識してケアにあたれるよう事務所とユニット内に掲示している。年度末に職員と振り返りを行い、評価・修正を行っている。	法人理念、事業所のスローガン（事業所理念）、各ユニットの目標を作成している。年度初めに前年の反省と、今年度のユニット目標（笑顔のキャッチボール・笑顔あふれる）を話し合っ決めて、事業所理念と共に掲示している。また、年度初めには法人理事長から理念の思い等について話があり、利用者との関り方など理念に立ち返りながら研修し、レポートを提出している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入している。近隣への散歩や買い物を通じ、地域と交流できる機会を設けている。運営推進会議には町内会長、民生員、地包括、地域ボランティアの方に参加いただいている。今年度はコロナ感染対策にて書面上にて開催していたが、お電話で意見を頂くこともあった。	町内会に加入している。コロナ禍で地域行事がなくなり外出の機会が減ったが近隣への散歩や、混まない時間帯に買い物に行き、少しでも交流の機会を作っている。コロナ禍にて、はごうカフェは中止となっているが、今後の再開については、地域包括の方と検討していく予定にしている。4月から歌や踊り、傾聴などのボランティアが来訪する予定で利用者は楽しみにしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域包括支援センターの依頼にて、地域住民の集いの場で認知症についての講座を行った。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今年度はコロナ感染対策の為、書面上での開催となったが、事業所新聞と活動状況を写真に撮り、まとめた書類を郵送し、ご意見をいただいた。参加者からのご意見については、回覧にて職員と共有し、サービスの向上に活かしている。	会議を2ヶ月毎に開催し、町内会長、民生委員、地域包括職員、ボランティアが参加している。コロナ禍のため書面での開催であったが、感想や情報が寄せられた。今年度最後2月に開催した第6回の会議は、全員抗原検査を行い対面で開催することができ、意見や要望が出された。次年度は、災害対策や身体拘束など議題に盛り込み実施することを検討している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括支援センターとは運営推進会議の書類を直接お渡しして、その場で情報交換を行い、法人の特色を理解して頂きながら地域の中で当ホームが社会資源の一つとなるよう助言を頂いている。また、区役所の保険課と連携しながら、ご利用者の生活の支援を行っている。	地域包括職員が運営推進会議に参加し、常に情報交換を図り、助言を受けている。機会があれば認知症に関する講話を地域で開催する等、地域に根差し社会資源の一環となるよう取り組んでいる。今年、母体法人が一旦変わり新規事業所扱いとなったことで、各種申請手続きで区役所職員と連絡を密に行い関係が更に深まった。保護課や保険課とも連携している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会を年4回開催し、不適切なケアについて職員一人一人が振り返り、対策を立てている。また、年2回、内部研修を実施している。法人の方針により、日中は玄関の施錠はせず、安全面にも配慮しながら、ご利用者が自由に外に出られる環境を作っている。	管理者と各ユニット代表からなる身体拘束廃止委員会を、年に4回開催している。各ユニット等から事例を上げて話し合い検討しケアの質の向上に繋がるよう努めている。また、年2回研修も行い理解を深めている。外出要求の強い人は、職員が見守りを行うなど安全に配慮している。防犯上、玄関にはセンサーを設置し、20時から7時迄施錠している。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	年2回、虐待防止の内部研修を行っている。入浴時に身体状態を観察することで、不自然な痣等がないか、また、管理者は職員のメンタル面から虐待に繋がるようなケアをしていないか等、注意深く確認している。	年2回、身体拘束廃止と虐待防止の研修を実施している。不自然な痣がないか入浴時などに確認しており、発見時には時系列を基にケアを振り返り原因を明らかにし、改善に繋げられるよう手順を整えている。職員の精神的な負担を取り除くために、管理者との面談や、ストレスチェックアンケートの実施、夜勤などでの負担軽減、日常的にもメンタル面に気を配るなど、働きやすい職場環境作りに取り組んでいる。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している	後見人制度を利用されている方が複数いるため、都度必要な制度等を職員と学ぶ機会を設けたり、必要とする方やご家族に対し、利用する為の要件や方法を分かりやすくまとめた内容をお伝えしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時に、ご本人とご家族へ契約書や重要事項について十分に時間を取り、説明を行っている。疑問点については、その都度ご説明しながら、理解、納得をいただいた上でサービスの利用が開始できるようにしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	契約時に、第三者機関に意見申し立てができることや連絡先を説明している。ご利用者やご家族が頂いた意見は、全て管理者に集約し、必要に応じて管理者が話し合いや説明の機会を設け、職員に共有している。玄関先にはご意見箱を設置している。	家族には「気になる点や不備な点はないですか」と聞くようにしている。意見は管理者が集約し、話し合いや説明の機会を設けている。家族の面会は予約制で、抗原検査を実施して、居室で過ごせるようにしていた（3月10日迄検査）。契約時には、宮城県国民健康保険団体連合会など、第三者機関の苦情相談窓口についても説明している。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年2回、管理者と職員の個人面談の他、必要時には都度面談を実施している。その他、法人でメンタルヘルスアンケート、仕事と職場のアンケートを実施し、事業所の運営に活かしている。	年2回、管理者との面談がある。コロナ禍でのユニット会議は月1回30分の制限を設け話し合い、意見・要望が出されている。「物品の整理や置き場所をカテゴリー毎に決めては」との提案があり、定位置になったことで使い易くなった。法人ではメンタルヘルスアンケートや仕事と職場についてのアンケートを実施し、職員の精神的ケアについても取組んでいる。資格取得については、法人内で学ぶ仕組みを設けており、実務者研修の経済的支援をしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人でチャレンジ制度を設け、自ら目標を掲げて取り組んでいける制度があり、事業所全体で成長できる仕組みがある。また、年2回、評価基準書を用いて自己評価を職員自身が行い、その上で面談を通じながら管理者が評価を行っている。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内で入職年数に応じて研修を実施している。また、法人内外に関わらず研修に参加できる環境を作り、職員への周知を行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(9)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	入職年度毎の研修では、事業所やエリアを越えての研修があり、横のつながりが継続できるような仕組みになっている。チャレンジ制度の年1回の発表会や事例発表会への参加を通じ、事業所の取組みが学べる機会もある。	同法人や同福祉グループ以外の交流では、地域包括支援センター主催の医療福祉従事者で作る「地域連携の会」に登録し、年2回の案内がある。入職年度ごとに事業所や同法人や同福祉グループで研修が行われ、同期の職員同士でグループLINEを活用したり、相談しやすい環境が築かれている。年1回、法人全体で行うチャレンジ制度に参加し、4つの社是の中から選んで発表する自己研鑽の機会もある。	
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	相談時からご本人に見学に来ていただき、施設内の雰囲気を感じていただくようにしている。実際にサービス開始時には、ご本人を含めて話し合いの場を多く持ち、安心して生活できるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談時に、どんな事に困っているのか、ご家族の立場に立ってお話を伺っている。今年度は新規入居された方が1名おり、入居後の様子を報告したりしながらご家族と良好な関係性が継続できるよう、信頼関係の構築に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人、ご家族、前任の担当ケアマネージャーより、入居前の情報を集約し、入居に緊急性があるのかどうか見極めた上で、サービス利用開始までの間、少しでも不安が解消できるよう提案を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご利用者一人ひとりの残存能力を見極め、過度な介助にならないようにしている。在宅時に行っていた役割を把握し、入居後も継続して行えるような環境を整備し、能力を発揮していただいている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居後もご家族と良好な関係性が保てるように、面会時や都度電話連絡して、生活状況をお伝えしている。月1回、写真を添え、ご利用者の普段の様子を手紙でお伝えしたり、受診時に同行していただくなど、ご家族との交流に努めている。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの場所へドライブに行ったり、ご本人やご家族の希望に合わせて支援している。また、馴染みの方とも定期的に連絡を取り、入居前の関係性が継続できるように努めている。	家族等から希望を聞き、馴染みの場所へドライブに出かけている。神社へのお参りや買い物、ジャクヤクなど季節の花を見学に行ったり、家族とレストランに外食へ行く人もいる。電話の取次ぎや、友人との年賀状のやり取り等、関係継続にも取り組んでいる。訪問理・美容が来訪し馴染みの関係になっている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	仲の良い方とゆったりと談話されたり、ご利用者同士の関係性を見極め、職員が間に入る事でご利用者同士の交流が円滑に保てるよう配慮している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ホームでお看取りをさせて頂いたご利用者のご家族との年賀状のやり取りや、近況報告のお電話をいただいたりと、継続した関係性が築けている。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	起床・入浴・就寝時間など、ご本人の希望やペースに合わせた支援が行えるよう、ご本人の言葉を大切にケアを重視している。言葉で上手く表現できない方に対しては、表情や仕草から想いを汲み取るようにしている。	利用者の言葉を大切に取組んでいる。入浴や就寝時間など一対一になった際に把握した希望など、その人のペースに合わせてできるだけ叶えられるようしている。把握が困難な人には、仕草や様子からトイレなのか、居室に戻りたいのかなど、思いをくみ取っている。情報の共有はグループLINEを活用している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人、ご家族から今までの生活歴を伺い、バックグラウンドアセスメントシートを活用して情報収集を行い、職員同士で共有し、日常の生活場面で役立てるようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の生活の中で、職員が知り得た情報や発見した事は、情報共有用のノートやアプリを使用し、職員同士での情報共有に努めている。特に、医療面に対しては、看護師に確実に情報が共有され、適切な処置ができるよう努めている。		
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご利用者それぞれに担当職員をつけ、ご本人、ご家族の意向を伺い、定期的にケアプランのモニタリングを実施している。それを基にプランの更新を行い、関係者でサービス担当者会議を実施し、話し合われた内容を再度プランに反映し、説明と交付を行っている。	担当職員が本人や家族の意向を聞き、アセスメントシートを基に、3ヶ月に1回モニタリングを行っている。サービス担当者会議を開催して話し合い、見直しすべきところを検討し介護計画に反映している。家族からは残存能力を活かして欲しいなどの要望が多い。介護計画は家族に電話で説明し、郵送して同意を得ている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ご利用者の日常の生活の様子は、24時間の個人記録に記入し、朝夕の申し送りなどで情報共有を行っている。また、情報共有ノートへ、ケアの実践・結果・気づきを記入し、プランの見直しの際に活用している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人、ご家族の希望や状況に合わせ、通院や買い物、個別外出を行っている。コロナ禍により、対面での面会制限がある時期は、ZoomやLINEでのオンライン面会を実施している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティアで地域の方に、敷地内の草刈りを行っていただいている。また、離設事故に備え、町内会、近隣住民への協力体制の構築に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前から通い慣れた馴染みのかかりつけ医との関係性を保ちながら、ご家族の要望や状況に合わせて付き添い支援を行っている。特に精神科内服薬においては、法人の看護チームと協力し、セカンドオピニオンを行い、副作用等について共有し、適切な処方となるよう対応を行っている。	希望するかかりつけ医を決めることができるが、現在は利用者全員が協力医療機関をかかりつけ医として、月2回訪問診療を受けている。同法人の精神科を受診する際は、職員が同行している。他の専門医への通院は、家族の付き添いを基本としている。協力医の看護師とは24時間オンコール体制が整えられ、同法人の看護師が基本週2回健康管理や薬の確認に来ており、利用者の状態によっては随意来所し確認している。訪問歯科を受診することもでき、日常の口腔ケアは職員が行っている。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師を配置し、また看護師不在であっても法人内の訪問看護ステーションとの連携を図り、適切な対処を行っている。また、特変時は往診先の看護師へ報告し、往診医からの指示を仰いでいる。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時にはホームでの生活の様子が分かるよう、サマリーを携帯し、今までの生活状態がなるべく維持できるよう配慮を行っている。現在はコロナ禍のため、面会制限がある場合もあるため、可能な限り病院関係者と連絡を取り、現状の情報を把握し、退院後の生活について助言を頂くよう取り組んでいる。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化した際や、終末期に向けた方針について説明を行い、意思の確認を行っている。実際にそのような状況になった時には、ご本人、ご家族、主治医、管理者との話し合いの場を設け、現状の説明と最期の時間の過ごし方について、意向を確認している。お看取り後は、ご本人やご家族の意向、ケアの振り返りを行い、今後の課題解決に向けたミーティングを行っている。	入居時に「看取りに関する指針」を説明し同意を得ており、ターミナル時に再度確認している。指針には具体的な支援内容や「看取りチーム」を設置し行う業務内容など、詳しく記されている。家族、医師、看護師、管理者などで話し合う場を設け、家族からは残された時間をどのように過ごして欲しいのか具体的に聞いている。声かけの仕方など伝え、本人の好きな香りなども聞いて取入れている。看取り後は、ミーティングを行いケアの振り返りと今後に向けて話し合っている。看取りに立ちあつた職員が「メモリアルカンファレンス」を記録し、思いを共有している。今年度、看取を行っている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	年3回、救急対応について内部研修を行っている。法人内の看護師より巡回での指導があり、AEDの訓練や窒息事故への対応として、もち取りぞうさんを活用した実践的な訓練を行っている。		
35	(15)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年4回、火災（日中・夜間）や、地震発生時の避難訓練を実施している。また、地域の協力体制についての話し合いは運営推進会議を通じて行っている。有事に備え、3日分の備蓄品を準備している。	年4回、日中と夜間想定で火災訓練と地震発生時の避難訓練を行い、終了後には反省点や課題について話合っている。地域住民が見守りを行う協力体制があり、運営推進会議で具体的内容を話合っている。夜間は近隣に住む同法人の職員が応援する体制がある。非常用食料は3日分、設備点検は年に2回業者が行っている。新型コロナウイルス感染症予防対策として、職員は毎日抗原検査（3月10日迄）を行っていた。	
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(16)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	法人の理念にもある「共生」という言葉を実践で理解できるよう、一人一人への挨拶や感謝の言葉を伝えることを大切にしている。言葉遣いで馴れ合いになっていないか、不適切なケアはないか、都度振り返りを行っている。夜間、お部屋の施錠をして休みたい方に対しては、ご本人、ご家族へその旨の確認を行い、巡視はあえて行わないようにしている。	年1回、接遇・プライバシー保護の研修を行っている。法人理念にもある[共生]を念頭に、言葉遣いや尊厳を損ねる関わり方をしていないか等、職員同士で話合っている。ケース記録も敬語で記入している。トイレへの誘導は小声でさりげなく行うように努めている。呼び名はその人が慣れ親しんだ呼び方で呼んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	普段の会話から、ご本人の希望や想いを伺い、得た情報は職員間で共有している。特別な希望に対しては、担当職員が計画を立案し、他職員の協力を得ながら実行している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床・入浴・就寝時間など、その方のペースやその日の気分に合わせて支援を行っている。食事内容については、ご本人の好みに合わせ、メニューの他に追加したり、味付けを工夫している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その日に着たい洋服を一緒に選んだり、外出時やイベント時には、いつもと違った余所行き洋服を着たりして、気分が明るくなるような支援を行っている。理美容に関しては、ご本人の希望を伺い、訪問理美容を利用している。		
40	(17)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人一人へ嗜好調査を行ったり、季節や行事メニューを献立に取り入れている。野菜を切ったり、調理、盛り付け、後片付けをご利用者と一緒に行ったり、出来ることを継続して行っていただく機会を設けている。	献立作成から買い物、調理を職員が担当している。3ヶ月に1度嗜好調査を行い、季節の旬の食材を取入れたり、行事に合わせたメニューを作成している。野菜嫌いな人にも食べてもらえるよう工夫して楽しい食事ができるよう努めている。家族の要望もあり、利用者は調理や盛り付け、片付けなどできることを役割として担っている。おやつと一緒に作ったり、誕生日にはケーキや焼肉等、その人のリクエストに答えている。利用者の状態に合わせてペーストやきざみ食にも対応している。4月から同法人の管理栄養士が栄養チェックなどのサポートを行う。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	疾病や体重を考慮し、必要に応じて主治医へ報告・指示を仰ぎながら、食事内容や量の調整を行っている。また、法人内の管理栄養士に相談し、必要な栄養素や調理法等の助言をいただいている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時や、就寝時には一人一人、必要な口腔ケアや声掛けを行っている。必要時は、訪問歯科に往診を依頼し、定期的に口腔ケアを行っていただいている。		
43	(18)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄ケアが必要な方の対しては、一人一人の排泄サインを把握し、声掛けに配慮しながら、支援している。おむつを利用している方の担当職員は、その方の使用状況を把握し、清潔に気持ちよく過ごせるよう皮膚状態に合ったオムツの選定改善を行っている。	一人ひとりの排泄パターンを把握し、声掛けなどにより、トイレで排泄ができるよう支援している。夜間はその人の状態に合わせた排泄グッズを使用し、声掛けやトイレに誘導している。パッドは利用者が気持ちよく過ごせるよう通気性に配慮した蒸れない物を選定している。便秘対策は体操をしたり、寒天、オリゴ糖を食事に摂り入れ、医師が処方する薬を服用する人もいる。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	向精神薬や認知症薬の副作用を理解し、便秘がある方に対しては、都度主治医に報告し、処方内容の変更を行っている。便秘薬だけに頼るのではなく、朝食時に乳製品を献立に入れたり、寒天やオリゴ糖の活用も行っている。		
45	(19)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	声掛けのタイミングや時間帯など、ご本人の様子や希望に合わせて行っている。職員2名介助が必要な方には、安心して入浴していただけるよう日中の十分に時間の取れる時間帯にご案内させていただいている。夜間浴を希望される方は就寝前に入浴をご案内している。	湯は毎回交換し、週2回以上入浴する事としている。利用者の様子や時間帯等、希望に合わせており、就寝前に入る人もいる。入浴剤を使用し楽しみながら入浴するなど、お風呂好きな利用者が多い。介護度が上がった利用者も、職員体制を整えて職員2人で入浴介助を行い、安心して入浴を楽しんでいる。入浴を好まない人には無理強いをせず、声掛けなどを工夫し清潔保持に努めている。寒い日はヒートショックも考慮し、脱衣所と浴室を暖め、安全に気持ちよく入浴できるように取り組んでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	身体状態やご本人の希望に合わせて、昼寝の時間を設けている方もいる。夜間、なかなか寝付けない方には、不安を取り除けるまで職員と一緒に過ごしたり、話を傾聴するなどのサポートを行い、安心できる環境を整えている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬の変更があった時は、調剤薬局とも情報共有し、職員全員が薬情を確認している。内服薬のセットは調剤薬局と共同して行っている。服薬介助は、職員のダブルチェックを実施しており、服薬忘れが無いよう努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の生活歴をバックグラウンドアセスメントシートで共有したり、ご家族から伺ったりしながら、日々の生活や活動に取り入れている。毎月イベントを実施したり、ホールの設えをご利用者と職員で一緒に作成したり、季節ごとの楽しみを味わえるよう取り組んでいる。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(20)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍により、外出の制限はあったものの、季節を楽しむドライブを行ったり、ご本人から希望のあった場所へ外出を行ったり、ご利用者が楽しめるよう支援が行えるように努めている。	利用者からはコロナ禍以前のように、もっと遠くに行きたいとの要望があったが、外出制限を設けていた。できるだけ利用者の希望に添えるよう、短時間でのドライブで四季折々、花見や紅葉狩りなどを楽しんだ。車で出掛ける時は少人数で、車いすの人も楽しめるよう取組んだ。利用者が出掛けた時には写真を撮り、家族に報告している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個々の管理能力を見極め、個人でお金の管理をされる方もいる。買い物の際には、ご自身で持参していただき、希望の品と金額に見合った買い物ができるように、見守り、支援を行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族と連絡を取りたい方には、ご家族へ都合の良い時間を確認し、電話で直接お話をさせていただいた。文字を書くのが難しくなってきた方には、毎月のご家族への手紙の中に、ご本人がお話していた内容などを記載して報告している。		
52	(21)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	生活音、匂い、外からの日差しが毎日の生活で不快にならないように配慮している。西日が強く当たる部屋は早めに冷房を付けるなど、過ごしやすい環境を細目に整えている。また、季節ごとの設えをご利用者と職員で協力し合いながら、彩りを添えている。	広いリビングには利用者と職員と一緒に手作りした季節の飾りや、日めくりカレンダー、見やすい時計が掛けられている。ソファコーナーが設けられ、利用者はゆったりくつろいだり、職員との会話を楽しんだりしている。利用者が職員と一緒に洗濯物たたみを行うなど、職員は利用者と共に過ごすことを大切にしている。トイレは「みんなのトイレ」と表示し見当識に配慮されわかりやすい。室内は常時換気され、温・湿度も適切に管理されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	一緒に食事をとるテーブル席の他にソファや外にはベンチを配置し、その方がお一人でもくつろげる空間を整えている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(22)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に、ご本人、ご家族と相談しながら、使い慣れた家具や寝具、生活用品をご持参いただいている。ご本人が作成した刺し子や、絵、ご家族からの手紙や写真など、その方が居心地良く生活できる空間作りが一緒に行えるように配慮している。	ベッド、洗面台、クローゼット、エアコンを備え付けてあり、トイレが設置された居室もある。利用者は使い慣れた家具や家族の写真などを持ち込み、居心地よく過ごしている。居室担当職員は身の回りの整理などを担当している。地震に備え耐震グッズで安全面にも配慮している。居室入り口には花飾りがあしらわれた手作りの表札が掲げられている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	部屋の扉が単調な作りの為、手作りの表札で自分の部屋が分かるようにしている。共同トイレには、「トイレ」「誰でもトイレ」などの表示をしたり、夜間トイレに付き添いが必要な方が起きたことが分かるよう人勧センサーを設置し、安全にトイレへお誘いできるような工夫を行っている。		

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0495500803	事業の開始年月日	2022年10月1日	
		指定年月日	2022年10月1日	
法人名	医療法人社団清山会			
事業所名	グループホームはごうの杜 ユニット名：こがね			
所在地	(〒 981-3131) 宮城県仙台市泉区七北田字大沢相ノ沢13番地の1			
サービス種別 及び定員等	認知症対応型共同生活介護	定員計	18名	
		ユニット数	2	
自己評価作成日	2023年1月28日	評価結果 市町村受理日		

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/
----------	---

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

法人理念である『わたしたちは「自立と共生の権理を尊ぶナラティブな関わり」をめざします』を基に、事業所目標の「らしく自由で在る生活を笑顔と共に」「笑顔あふれる家族になろう、見つめる、寄り添う、認め合う」を掲げ、ご利用者、職員共に共生しながらお互いの個性を認め合い、自分らしく生活できる支援を心掛けています。ひとりひとりの権理や希望を大切に、起床・入浴・就寝時間など、その方のその日の希望に合わせて提供しております。また、その方の残存能力を見極め、出来ない部分を工夫しながらお手伝いしています。医療面についても訪問看護ステーションと24時間の連絡体制を整えており、夜間においても必要に応じてサポートをいただける体制となっています。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ		
所在地	宮城県仙台市青葉区柏木一丁目2番45号 フォレスト仙台5階		
訪問調査日	2023年3月10日	評価機関 評価決定日	

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

<p>【事業所の理念】 法人の理念、社是、運営方針、はごうの杜スローガン（事業所の理念）がある。はごうの杜スローガン「らしく自由で在る生活を笑顔とともに」～利用者さんと自由で自在な関わりを楽しみながら～</p> <p>【事業所の概要】母体法人について・立地環境・建物の特徴等 運営母体は「医療法人社団清山会」で県内各地域で介護施設などを運営している。「グループホームはごうの杜」は分社化をすすめていた中で、一時的に別法人の事業所になっていたが2022年10月に「医療法人社団清山会」に戻った。仙台市泉区の北部、バイパス4号線に近い住宅街にあり、幹線道路を挟み目の前には田園風景が広がっている、平屋建て2ユニットの事業所である。</p> <p>【事業所の優れている点・工夫点】 法人の理念にある「自立」や「共生」を実践するために、利用者一人ひとりへの挨拶や感謝の言葉を大切にして取組み、尊厳を損なうような関わり方をしていないか、職員同士で話合っている。また、利用者が笑顔で、自分らしい生活ができるよう努めている。コロナ禍で外出が制限される中、感染症予防対策を徹底して、近隣への散歩や買い物、馴染みの場所へのドライブなど利用者の要望に応じている。家族から面会を希望する声が多かったが、感染状況が落ち着いた時には、抗原検査を行い利用者の居室で会えるようにした。職員も3月10日迄、毎日抗原検査を実施していた。2月の第6回運営推進会議は対面で行われ、参加したメンバーと再会を喜び、会議では活発な意見が交わされた。ボランティアも4月から来訪する予定で、利用者と職員は賑わいが戻るのを楽しみにしている。法人では職員にメンタルヘルスアンケートを行う等、管理者と面談も実施し、働きやすい職場環境を整えている。</p>
--

【地域密着型サービスの外部評価項目の構成】

評価項目の領域	自己評価項目	外部評価項目
I 理念に基づく運営	1～14	1～9
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	15～22	10
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	23～35	11～15
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	36～55	16～22
V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目)	56～68	

事業所名	グループホームはごうの杜
ユニット名	こがね

V.サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：23, 24, 25)		1. ほぼ全ての利用者の
		○	2. 利用者の2/3くらいの
			3. 利用者の1/3くらいの
			4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：18, 38)	○	1. 毎日ある
			2. 数日に1回程度ある
			3. たまにある
			4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：38)	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている。 (参考項目：36, 37)	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
60	利用者の意思を出来る限り尊重し、外出等の支援をする努力をしている。 (参考項目：49)	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
61	利用者は、医療機関との連携や、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目：30, 31)	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。 (参考項目：28)	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 (参考項目：9, 10, 19)		1. ほぼ全ての家族と
		○	2. 家族の2/3くらいと
			3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：2, 20)		1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある
		○	3. たまに
			4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目：4)		1. 大いに増えている
		○	2. 少しずつ増えている
			3. あまり増えていない
			4. 全くいない
66	職員は、やりがいと責任を持って働いている。 (参考項目：11, 12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 職員の2/3くらいが
			3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 家族等の2/3くらいが
			3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

自己評価および外部評価結果（事業所名 グループホームはごうの杜 ）「ユニット名:こがね」

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念『わたしたちは「自立と共生の権利に尊ぶナラティブな関わり」をめざします』を基に、事業所、ユニット毎の目標を掲げ、日頃から意識してケアにあたれるよう事務所とユニット内に掲示している。年度末に職員と振り返りを行い、評価・修正を行っている。	法人理念、事業所のスローガン（事業所理念）、各ユニットの目標を作成している。年度初めに前年の反省と、今年度のユニット目標（笑顔のキャッチボール・笑顔あふれる）を話し合っ決めて、事業所理念と共に掲示している。また、年度初めには法人理事長から理念の思い等について話があり、利用者との関り方など理念に立ち返りながら研修し、レポートを提出している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入している。近隣への散歩や買い物を通じ、地域と交流できる機会を設けている。運営推進会議には町内会長、民生員、地包括、地域ボランティアの方に参加いただいている。今年度はコロナ感染対策にて書面上にて開催していたが、お電話で意見を頂くこともあった。	町内会に加入している。コロナ禍で地域行事がなくなり外出の機会が減ったが近隣への散歩や、混まない時間帯に買い物に行き、少しでも交流の機会を作っている。コロナ禍にて、はごうカフェは中止となっているが、今後の再開については、地域包括の方と検討していく予定にしている。4月から歌や踊り、傾聴などのボランティアが来訪する予定で利用者は楽しみにしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域包括支援センターの依頼にて、地域住民の集いの場で認知症についての講座を行った。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今年度はコロナ感染対策の為、書面上での開催となったが、事業所新聞と活動状況を写真に撮り、まとめた書類を郵送し、ご意見をいただいた。参加者からのご意見については、回覧にて職員と共有し、サービスの向上に活かしている。	会議を2ヶ月毎に開催し、町内会長、民生委員、地域包括職員、ボランティアが参加している。コロナ禍のため書面での開催であったが、感想や情報が寄せられた。今年度最後2月に開催した第6回の会議は、全員抗原検査を行い対面で開催することができ、意見や要望が出された。次年度は、災害対策や身体拘束など議題に盛り込み実施することを検討している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括支援センターとは運営推進会議の書類を直接お渡しして、その場で情報交換を行い、法人の特色を理解して頂きながら地域の中で当ホームが社会資源の一つとなるよう助言を頂いている。また、区役所の保険課と連携しながら、ご利用者の生活の支援を行っている。	地域包括職員が運営推進会議に参加し、常に情報交換を図り、助言を受けている。機会があれば認知症に関する講話を地域で開催する等、地域に根差し社会資源の一環となるよう取り組んでいる。今年、母体法人が一旦変わり新規事業所扱いとなったことで、各種申請手続きで区役所職員と連絡を密に行い関係が更に深まった。保護課や保険課とも連携している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会を年4回開催し、不適切なケアについて職員一人一人が振り返り、対策を立てている。また、年2回、内部研修を実施している。法人の方針により、日中は玄関の施錠はせず、安全面にも配慮しながら、ご利用者が自由に外に出られる環境を作っている。	管理者と各ユニット代表からなる身体拘束廃止委員会を、年に4回開催している。各ユニット等から事例を上げて話し合い検討しケアの質の向上に繋がるよう努めている。また、年2回研修も行い理解を深めている。外出要求の強い人は、職員が見守りを行うなど安全に配慮している。防犯上、玄関にはセンサーを設置し、20時から7時迄施錠している。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることのないよう注意を払い、防止に努めている	年2回、虐待防止の内部研修を行っている。入浴時に身体状態を観察することで、不自然な痣等がないか、また、管理者は職員のメンタル面から虐待に繋がるようなケアをしていないか等、注意深く確認している。	年2回、身体拘束廃止と虐待防止の研修を実施している。不自然な痣がないか入浴時などに確認しており、発見時には時系列を基にケアを振り返り原因を明らかにし、改善に繋げられるよう手順を整えている。職員の精神的な負担を取り除くために、管理者との面談や、ストレスチェックアンケートの実施、夜勤などでの負担軽減、日常的にもメンタル面に気を配るなど、働きやすい職場環境作りに取り組んでいる。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	後見人制度を利用されている方が複数いるため、都度必要な制度等を職員と学ぶ機会を設けたり、必要とする方やご家族に対し、利用する為の要件や方法を分かりやすくまとめた内容をお伝えしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時に、ご本人とご家族へ契約書や重要事項について十分に時間を取り、説明を行っている。疑問点については、その都度ご説明しながら、理解、納得をいただいた上でサービスの利用が開始できるようにしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	契約時に、第三者機関に意見申し立てができることや連絡先を説明している。ご利用者やご家族が頂いた意見は、全て管理者に集約し、必要に応じて管理者が話し合いや説明の機会を設け、職員に共有している。玄関先にはご意見箱を設置している。	家族には「気になる点や不備な点はないですか」と聞くようにしている。意見は管理者が集約し、話し合いや説明の機会を設けている。家族の面会は予約制で、抗原検査を実施して、居室で過ごせるようにしていた（3月10日迄検査）。契約時には、宮城県国民健康保険団体連合会など、第三者機関の苦情相談窓口についても説明している。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年2回、管理者と職員の個人面談の他、必要時には都度面談を実施している。その他、法人でメンタルヘルスアンケート、仕事と職場のアンケートを実施し、事業所の運営に活かしている。	年2回、管理者との面談がある。コロナ禍でのユニット会議は月1回30分の制限を設け話し合い、意見・要望が出されている。「物品の整理や置き場所をカテゴリー毎に決めては」との提案があり、定位置になったことで使い易くなった。法人ではメンタルヘルスアンケートや仕事と職場についてのアンケートを実施し、職員の精神的ケアについても取り組んでいる。資格取得については、法人内で学ぶ仕組みを設けており、実務者研修の経済的支援をしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人でチャレンジ制度を設け、自ら目標を掲げて取り組んでいける制度があり、事業所全体で成長できる仕組みがあり、今年度は1名チャレンジしている。また、年2回、評価基準書を用いて自己評価を職員自身がを行い、その上で面談を通じながら管理者が評価を行っている。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内で入職年数に応じて研修を実施している。また、法人内外に関わらず研修に参加できる環境を作り、職員への周知を行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(9)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	入職年度毎の研修では、事業所やエリアを越えての研修があり、横のつながりが継続できるような仕組みになっている。チャレンジ制度の年1回の発表会や事例発表会への参加を通じ、事業所の取組みが学べる機会もある。	同法人や同福祉グループ以外の交流では、地域包括支援センター主催の医療福祉従事者で作る「地域連携の会」に登録し、年2回の案内がある。入職年度ごとに事業所や同法人や同福祉グループで研修が行われ、同期の職員同士でグループLINEを活用したり、相談しやすい環境が築かれている。年1回、法人全体で行うチャレンジ制度に参加し、4つの社是の中から選んで発表する自己研鑽の機会もある。	
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	相談時からご本人に見学に来ていただき、施設内の雰囲気を感じていただくようにしている。実際にサービス開始時には、ご本人を含めて話し合いの場を多く持ち、安心して生活できるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談時に、どんな事に困っているのか、ご家族の立場に立ってお話を伺っている。また、入居後もご家族との良好な関係性が継続できるよう、信頼関係の構築に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人、ご家族、前任の担当ケアマネージャーより、入居前の情報を集約し、入居に緊急性があるのかどうか見極めた上で、サービス利用開始までの間、少しでも不安が解消できるよう提案を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご利用者一人ひとりの残存能力を見極め、過度な介助にならないようにしている。在宅時に行っていた役割を把握し、入居後も継続して行えるような環境を整備し、能力を発揮していただいている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居後もご家族と良好な関係性が保てるように、面会時や都度電話連絡して、生活状況をお伝えしている。月1回、写真を添え、ご利用者の普段の様子を手紙でお伝えしたり、受診時に同行していただくなど、ご家族との交流に努めている。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの場所へドライブに行ったり、ご本人やご家族の希望に合わせて支援している。また、馴染みの方とも定期的に連絡を取り、入居前の関係性が継続できるように努めている。	家族等から希望を聞き、馴染みの場所へドライブに出かけている。神社へのお参りや買い物、ジャクヤクなど季節の花を見学に行ったり、家族とレストランに外出へ行く人もいる。電話の取次ぎや、友人との年賀状のやり取り等、関係継続にも取り組んでいる。訪問理・美容が来訪し馴染みの関係になっている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	仲の良い方とゆったりと談話されたり、ご利用者同士の関係性を見極め、職員が間に入る事でご利用者同士の交流が円滑に保てるよう配慮している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ホームでお看取りをさせて頂いたご利用者のご家族との年賀状のやり取りや、近況報告のお電話をいただいたりと、継続した関係性が築けている。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	起床・入浴・就寝時間など、ご本人の希望やペースに合わせた支援が行えるよう、ご本人の言葉を大切にケアを重視している。言葉で上手く表現できない方に対しては、表情や仕草から想いを汲み取るようにしている。	利用者の言葉を大切に取組んでいる。入浴や就寝時間など一対一になった際に把握した希望など、その人のペースに合わせてできるだけ叶えられるようしている。把握が困難な人には、仕草や様子からトイレなのか、居室に戻りたいのかなど、思いをくみ取っている。情報の共有はグループLINEを活用している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人、ご家族から今までの生活歴を伺い、バックグラウンドアセスメントシートを活用して情報収集を行い、職員同士で共有し、日常の生活場面で役立てるようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の生活の中で、職員が知り得た情報や発見した事は、情報共有用のノートやアプリを使用し、職員同士での情報共有に努めている。特に、医療面に対しては、看護師に確実に情報が共有され、適切な処置ができるよう努めている。		
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご利用者それぞれに担当職員をつけ、ご本人、ご家族の意向を伺い、定期的にケアプランのモニタリングを実施している。それを基にプランの更新を行い、関係者でサービス担当者会議を実施し、話し合われた内容を再度プランに反映し、説明と交付を行っている。	担当職員が本人や家族の意向を聞き、アセスメントシートを基に、3ヶ月に1回モニタリングを行っている。サービス担当者会議を開催して話し合い、見直しすべきところを検討し介護計画に反映している。家族からは残存能力を活かして欲しいなどの要望が多い。介護計画は家族に電話で説明し、郵送して同意を得ている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ご利用者の日常の生活の様子は、24時間の個人記録に記入し、朝夕の申し送りなどで情報共有を行っている。また、情報共有ノートへ、ケアの実践・結果・気づきを記入し、プランの見直しの際に活用している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人、ご家族の希望や状況に合わせ、通院や買い物、個別外出を行っている。コロナ禍により、対面での面会制限がある時期は、ZoomやLINEでのオンライン面会を実施している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティアで地域の方に、敷地内の草刈りを行っていただいている。また、離設事故に備え、町内会、近隣住民への協力体制の構築に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前から通い慣れた馴染みのかかりつけ医との関係性を保ちながら、ご家族の要望や状況に合わせて付き添い支援を行っている。特に精神科内服薬においては、法人の看護チームと協力し、セカンドオピニオンを行い、副作用等について共有し、適切な処方となるよう対応を行っている。	希望するかかりつけ医を決めることができるが、現在は利用者全員が協力医療機関をかかりつけ医として、月2回訪問診療を受けている。同法人の精神科を受診する際は、職員が同行している。他の専門医への通院は、家族の付き添いを基本としている。協力医の看護師とは24時間オンコール体制が整えられ、同法人の看護師が基本週2回健康管理や薬の確認に来ており、利用者の状態によっては随意来所し確認している。訪問歯科を受診することもでき、日常の口腔ケアは職員が行っている。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師を配置し、また看護師不在であっても法人内の訪問看護ステーションとの連携を図り、適切な対処を行っている。また、特変時は往診先の看護師へ報告し、往診医からの指示を仰いでいる。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時にはホームでの生活の様子が分かるよう、サマリーを携帯し、今までの生活状態がなるべく維持できるよう配慮を行っている。現在はコロナ禍のため、面会制限がある場合もあるため、可能な限り病院関係者と連絡を取り、現状の情報を把握し、退院後の生活について助言を頂くよう取り組んでいる。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化した際や、終末期に向けた方針について説明を行い、意思の確認を行っている。実際にそのような状況になった時には、ご本人、ご家族、主治医、管理者との話し合いの場を設け、現状の説明と最期の時間の過ごし方について、意向を確認している。お看取り後は、ご本人やご家族の意向、ケアの振り返りを行い、今後の課題解決に向けたミーティングを行っている。	入居時に「看取りに関する指針」を説明し同意を得ており、ターミナル時に再度確認している。指針には具体的な支援内容や「看取りチーム」を設置し行う業務内容など、詳しく記されている。家族、医師、看護師、管理者などで話し合う場を設け、家族からは残された時間をどのように過ごして欲しいのか具体的に聞いている。声がけの仕方など伝え、本人の好きな香りなども聞いて取入れている。看取り後は、ミーティングを行いケアの振り返りと今後に向けて話し合っている。看取りに立ちあつた職員が「メモリアルカンファレンス」を記録し、思いを共有している。今年度、看取を行っている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	年3回、救急対応について内部研修を行っている。法人内の看護師より巡回での指導があり、AEDの訓練や窒息事故への対応として、もち取りぞうさんを活用した実践的な訓練を行っている。		
35	(15)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年4回、火災（日中・夜間）や、地震発生時の避難訓練を実施している。また、地域の協力体制についての話し合いは運営推進会議を通じて行っている。有事に備え、3日分の備蓄品を準備している。	年4回、日中と夜間想定で火災訓練と地震発生時の避難訓練を行い、終了後には反省点や課題について話合っている。地域住民が見守りを行う協力体制があり、運営推進会議で具体的内容を話合っている。夜間は近隣に住む同法人の職員が応援する体制がある。非常用食料は3日分、設備点検は年に2回業者が行っている。新型コロナウイルス感染症予防対策として、職員は毎日抗原検査（3月10日迄）を行っていた。	
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(16)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	法人の理念にもある「共生」という言葉を実践で理解できるよう、一人一人への挨拶や感謝の言葉を伝えることを大切にしている。言葉遣いで馴れ合いになっていないか、不適切なケアはないか、都度振り返りを行っている。夜間、お部屋の施錠をして休みたい方に対しては、ご本人、ご家族へその旨の確認を行い、巡視はあえて行わないようにしている。	年1回、接遇・プライバシー保護の研修を行っている。法人理念にもある[共生]を念頭に、言葉遣いや尊厳を損ねる関わり方をしていないか等、職員同士で話合っている。ケース記録も敬語で記入している。トイレへの誘導は小声でさりげなく行うように努めている。呼び名はその人が慣れ親しんだ呼び方で呼んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	普段の会話から、ご本人の希望や想いを伺い、得た情報は職員間で共有している。特別な希望に対しては、担当職員が計画を立案し、他職員の協力を得ながら実行している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床・入浴・就寝時間など、その方のペースやその日の気分に合わせて支援を行っている。食事内容については、ご本人の好みに合わせ、メニューの他に追加したり、味付けを工夫している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その日に着たい洋服を一緒に選んだり、外出時やイベント時には、いつもと違った余所行き洋服を着たりして、気分が明るくなるような支援を行っている。理美容に関しては、ご本人の希望を伺い、訪問理美容を利用している。		
40	(17)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人一人へ嗜好調査を行ったり、季節や行事メニューを献立に取り入れている。野菜を切ったり、調理、盛り付け、後片付けをご利用者と一緒に行ったり、出来ることを継続して行っていただく機会を設けている。	献立作成から買い物、調理を職員が担当している。3ヶ月に1度嗜好調査を行い、季節の旬の食材を取入れたり、行事に合わせたメニューを作成している。野菜嫌いの人も食べてもらえるよう工夫して楽しい食事ができるよう努めている。家族の要望もあり、利用者は調理や盛り付け、片付けなどできることを役割として担っている。おやつと一緒に作ったり、誕生日にはケーキや焼肉等、その人のリクエストに答えている。利用者の状態に合わせてペーストやきざみ食にも対応している。4月から同法人の管理栄養士が栄養チェックなどのサポートを行う。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	疾病や体重を考慮し、必要に応じて主治医へ報告・指示を仰ぎながら、食事内容や量の調整を行っている。また、法人内の管理栄養士に相談し、必要な栄養素や調理法等の助言をいただいている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時や、就寝時には一人一人、必要な口腔ケアや声かけを行っている。必要時は、訪問歯科に往診を依頼し、定期的に口腔ケアを行っていただいている。		
43	(18)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄ケアが必要な方の対しては、一人一人の排泄サインを把握し、声掛けに配慮しながら、支援している。おむつを利用している方の担当職員は、その方の使用状況を把握し、清潔に気持ちよく過ごせるよう皮膚状態に合ったオムツの選定改善を行っている。	一人ひとりの排泄パターンを把握し、声掛けなどにより、トイレで排泄ができるよう支援している。夜間はその人の状態に合わせた排泄グッズを使用し、声掛けやトイレに誘導している。パッドは利用者が気持ちよく過ごせるよう通気性に配慮した蒸れない物を選定している。便秘対策は体操をしたり、寒天、オリゴ糖を食事に摂り入れ、医師が処方する薬を服用する人もいる。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	向精神薬や認知症薬の副作用を理解し、便秘がある方に対しては、都度主治医に報告し、処方内容の変更を行っている。便秘薬だけに頼るのではなく、朝食時に乳製品を献立に入れたり、寒天やオリゴ糖の活用も行っている。		
45	(19)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	声掛けのタイミングや時間帯など、ご本人の様子や希望に合わせて行っている。職員2名介助が必要な方には、安心して入浴していただけるよう日中の十分に時間の取れる時間帯にご案内させていただいている。好みの入浴剤を使用できるよう声掛け等も行い、支援している。	湯は毎回交換し、週2回以上入浴する事としている。利用者の様子や時間帯等、希望に合わせており、就寝前に入る人もいる。入浴剤を使用し楽しみながら入浴するなど、お風呂好きな利用者が多い。介護度が上がった利用者も、職員体制を整えて職員2人で入浴介助を行い、安心して入浴を楽しんでいる。入浴を好まない人には無理強いせず、声掛けなどを工夫し清潔保持に努めている。寒い日はヒートショックも考慮し、脱衣所と浴室を暖め、安全に気持ちよく入浴できるように取り組んでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	身体状態やご本人の希望に合わせて、昼寝の時間を設けている方もいる。夜間、なかなか寝付けない方には、不安を取り除けるまで職員と一緒に過ごしたり、話を傾聴するなどのサポートを行い、安心できる環境を整えている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬の変更があった時は、調剤薬局とも情報共有し、職員全員が薬情を確認している。内服薬のセットは調剤薬局と共同で行っている。服薬介助は、職員のダブルチェックを実施しており、服薬忘れが無いよう努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の生活歴をバックグラウンドアセスメントシートで共有したり、ご家族から伺ったりしながら、日々の生活や活動に取り入れている。毎月イベントを実施したり、ホールの設えをご利用者と職員で一緒に作成したり、季節ごとの楽しみを味わえるよう取り組んでいる。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(20)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍により、外出の制限はあったものの、季節を楽しむドライブを行ったり、ご本人から希望のあった場所へ外出を行ったり、ご利用者が楽しめるよう支援が行えるように努めている。	利用者からはコロナ禍以前のように、もっと遠くに行きたいとの要望があったが、外出制限を設けていた。できるだけ利用者の希望に添えるよう、短時間でのドライブで四季折々、花見や紅葉狩りなどを楽しんだ。車で出掛ける時は少人数で、車いすの人も楽しめるよう取組んだ。利用者が出掛けた時には写真を撮り、家族に報告している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個々の管理能力を見極め、個人でお金の管理をされる方もいる。買い物の際には、ご自身で持参していただき、希望の品と金額に見合った買い物ができるように、見守り、支援を行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族と連絡を取りたい方には、ご家族へ都合の良い時間を確認し、電話で直接お話をさせていただいた。文字を書くのが難しくなってきた方には、毎月のご家族への手紙の中に、ご本人がお話していた内容などを記載して報告している。		
52	(21)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	生活音、匂い、外からの日差しが毎日の生活で不快にならないように配慮している。西日が強く当たる部屋は早めに冷房を付けるなど、過ごしやすい環境を細目に整えている。また、季節ごとの設えをご利用者と職員で協力し合いながら、彩りを添えている。	広いリビングには利用者と職員が一緒に手作りした季節の飾りや、日めくりカレンダー、見やすい時計が掛けられている。ソファコーナーが設けられ、利用者はゆったりくつろいだり、職員との会話を楽しんだりしている。利用者が職員と一緒に洗濯物たたみを行うなど、職員は利用者と共に過ごすことを大切にしている。トイレは「みんなのトイレ」と表示し見当識に配慮されわかりやすい。室内は常時換気され、温・湿度も適切に管理されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	一緒に食事をとるテーブル席の他にソファや外にはベンチを配置し、その方がお一人でもくつろげる空間を整えている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(22)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に、ご本人、ご家族と相談しながら、使い慣れた家具や寝具、生活用品をご持参いただいている。ご本人が書いた書道や、絵、ご家族からの手紙や写真など、その方が居心地良く生活できる空間作りが一緒に行えるように配慮している。	ベッド、洗面台、クローゼット、エアコンを備え付けてあり、トイレが設置された居室もある。利用者は使い慣れた家具や家族の写真などを持ち込み、居心地よく過ごしている。居室担当職員は身の回りの整理などを担当している。地震に備え耐震グッズで安全面にも配慮している。居室入り口には花飾りがあしらわれた手作りの表札が掲げられている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	部屋の扉が単調な作りの為、手作りの表札で自分の部屋が分かるようにしている。共同トイレには、「トイレ」「誰でもトイレ」などの表示をしたり、夜間トイレに付き添いが必要な方が起きたことが分かるよう人勧センサーを設置し、安全にトイレへお誘いできるような工夫を行っている。		